

第141号

かわちながのし



商工会報



河内長野市商工会 〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号(商工会館内)
TEL (0721) 53-9900 FAX (0721) 52-2606



経営改善に関する相談は、商工会へ

第59回通常総代会を開催 優良従業員56名が表彰される

5月24日(金)午前10時30分より、河内長野市立文化会館小ホールで、当商工会主催により「第59回通常総代会及び令和元年度優良従業員表彰式」を開催しました。

当日は、島田市長・土井市議会議長・西野府議会議員をはじめ、関係諸機関代表多数のご臨席のもと盛大に開催し、次頁の議案を審議のうえ、承認可決されました。



井戸会長

次に、各事業所から推薦された「優良従業員」56名(3頁掲載)が、商工会会長表彰を受けられました。

【井戸会長あいさつ】 河内長野市に産業用地の確保を

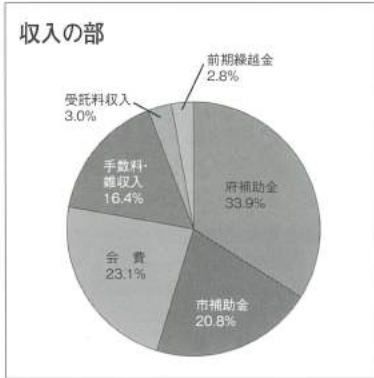
第59回河内長野市商工会通常総代会を開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日、島田市長様をはじめご来賓の皆様方におかれましては、お忙しい中ご臨席賜り有難うございます。日頃、商工会の活動を支えていただいております総代の皆様におかれましては多数ご出席いただき御礼を申し上げます。また、

優良従業員の表彰を受けられる皆様におかれましては、本日の栄えある受賞となりました事、心よりお慶び申し上げます。さて、河内長野市は、近年の急速な人口減少と少子・高齢化等の影響と相まった後継者不足や、住工混在による操業困難等から、市内企業は、市外転出や廃業等により減少傾向にあり

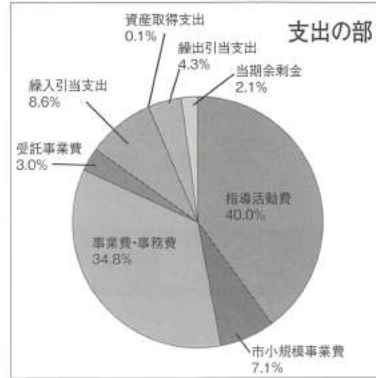
ます。資金力があり成長しようとする企業は移転し、市内での雇用の停滞が、人口減少を生み、税収の回復は見込めません。まずは、移転を検討している市内企業のために、産業用地を早急に準備しなければなりません。本商工会では、これまで河内長野市に対して産業用地を確保いただくよう要望してまいりました。企業が出ていくばかりでなく、企業を呼び込まなければなりません。又、河内長野市を含む15市町村で構成された大阪南部高速道路事業化促進協議会では、河内長野市に高速道路のインターチェンジの整備の実現を目指しております。このことは、交流人口の増加や企業誘致にも繋がることとなります。今後、各諸事業を本商工会が後押ししながら河内長野市の企業の皆様共々協力いただき今後より豊かな河内長野市になるように奮闘していければと思います。結びにあたりまして、本日もご参会の皆様方の益々のご活躍と、各企業の繁栄と河内長野市の発展を祈念いたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

経営でお困りのときは、お気軽にご相談ください

平成30年度 収支決算



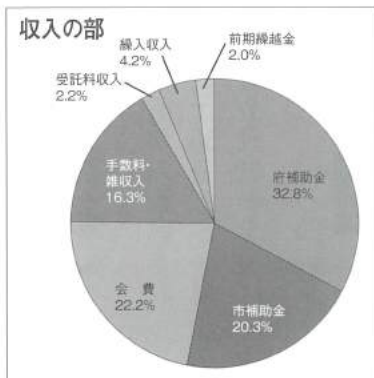
収入の部	金額
府補助金	31,370
市補助金	19,213
会費	21,343
手数料・雑収入	15,161
受託料収入	2,804
繰入収入	0
前期繰越金	2,580
合計	92,471



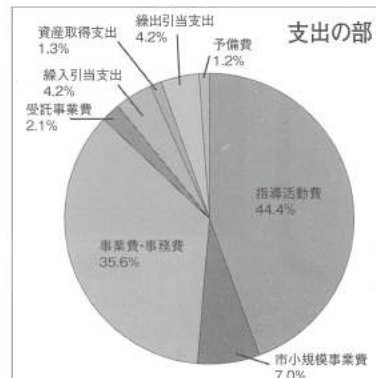
支出の部	金額
指導活動費	36,947
市小規模事業費	6,584
事業費・事務費	32,179
受託事業費	2,804
繰入引当支出	8,000
資産取得支出	13
繰出引当支出	4,000
当期剰余金	1,944
合計	92,471

(単位:千円)

令和元年度 収支予算



収入の部	金額
府補助金	31,112
市補助金	19,213
会費	21,000
手数料・雑収入	15,500
受託料収入	2,040
繰入収入	4,000
前期繰越金	1,944
合計	94,809



支出の部	金額
指導活動費	42,112
市小規模事業費	6,584
事業費・事務費	33,779
受託事業費	2,040
繰入引当支出	4,000
資産取得支出	1,200
繰出引当支出	4,000
予備費	1,094
合計	94,809

(単位:千円)

【議案】
 第1号議案 平成30年度事業報告・貸借対照表・財産目録・収支決算承認の件
 第2号議案 平成30年度会館運営特別会計・貸借対照表・財産目録・収支決算承認の件
 第3号議案 平成30年度労働保険事務組合事業会計収支決算承認の件
 第4号議案 令和元年度事業計画案並びに収支予算案決定の件

第5号議案 令和元年度会館運営特別会計収支予算案決定の件
 第6号議案 令和元年度労働保険事務組合事業会計収支予算案決定の件
 第7号議案 令和元年度運用資金借入最高限度額案承認の件
 第8号議案 定款の一部改正の件
 第9号議案 役員変更の件

優良従業員表彰



◎優良従業員表彰代表謝辞
住友生命保険(相)塚支社 水谷一美 氏



◎優良従業員表彰代表受領
株式会社 吉年 山藤誠二 氏

地域企業を支える優良従業員の皆様、おめでとうございます

令和元年度 優良従業員商工会長表彰 御芳名 (敬称略)

(工業の部)

29名

- 山藤 誠二 株式会社吉年
- 前田 洸作 株式会社吉年
- 向 幸男 株式会社吉年
- 箕浦 一憲 松本工務店
- 大西 茂季 浅香伸管株式会社
- 山本 真輔 モリ金属株式会社
- 奥 陽輔 株式会社大谷精工
- 福川 貴子 株式会社大谷精工
- 橘 直晴 ホクシン道路株式会社
- 藤林 末二 協和電気工事株式会社
- 山崎 貴行 飛良鉄工株式会社
- 坂上 毅 NTN株式会社金剛製作所
- 淵脇美佐代 NTN株式会社金剛製作所
- 藤井 修 NTN株式会社金剛製作所
- 辻本 純一 NTN株式会社金剛製作所
- 坂本 稔 NTN株式会社金剛製作所
- 羽笏 崇 株式会社中西可鍛鑄鉄所
- 藤本 良伸 株式会社中西可鍛鑄鉄所
- 松原 彩代 株式会社まるき
- 平山裕美子 株式会社リビングセンター長野
- 山崎 健治 株式会社金剛特殊釘製作所
- 堀 千恵子 井上スタレ株式会社
- 萱野 実 モリ工業株式会社
- 高橋 伸年 モリ工業株式会社
- 山本 昌記 モリ工業株式会社
- 上野 弘 モリ工業株式会社
- 吉田 恵 モリ工業株式会社
- 北辻 郁美 株式会社オオハシ
- 高尾 俊明 瀬尾高压工業株式会社三日市工場

(商業の部)

27名

- 水谷 一美 住友生命保険相互会社堺支社
- 坂東 庸子 住友生命保険相互会社堺支社
- 北本 悦子 KFカーバイドジャパン株式会社
- 竹ノ内秀樹 Body Shop 神谷
- 河西裕香子 社会福祉法人 長野こども学園
- 榎矢 亜衣 社会福祉法人 長野こども学園
- 山田 愉香 公益財団法人河内長野市文化振興財団
- 泉 昌和 河内長野都市開発株式会社
- 松崎 慎史 大和開発観光株式会社
- 中谷 明子 株式会社ケイ・エス分析センター
- 新田 美香 株式会社ケイ・エス分析センター
- 山田 康正 株式会社ケイ・エス分析センター
- 本間 直美 谷口印刷株式会社
- 小林 桂子 河内長野ガス株式会社
- 中川 勇樹 河内長野ガス株式会社
- 辻野 雅樹 河内長野ガス株式会社
- 小西 康裕 丸長運送株式会社
- 本藤 雅也 丸長運送株式会社
- 畑中 喜博 丸長運送株式会社
- 原 良一 高砂物流株式会社
- 志野 晴美 関西サイクルスポーツセンター
- 南宅あや子 日本料理 喜一
- 寺村 文子 日本料理 喜一
- 梅原美和子 スナック チヨ
- 吉武 猛 大阪第一交通株式会社長野営業所
- 立石純一郎 大阪第一交通株式会社長野営業所
- 田中 寿明 大阪第一交通株式会社長野営業所



長期、固定 低金利で事業のご発展にお役立てください

マル経融資制度の特徴

融資限度額は？

2,000万円

担保・保証人は？

不要です

返済期間は？

**運転資金は7年以内
設備資金は10年以内**

利率は？

1.21% (令和元年6月3日)

※利率は変動しますので商工会へお問い合わせください。

利子補給の実施 (河内長野市独自)

●補助対象融資限度額：500万円 ●補助率：2分の1 ●補助限度額：5万円/年 ●期間：3年

マル経融資を受けるには



①商工会・商工会議所へ申込み

②商工会・商工会議所が推薦

③日本政策金融公庫国民生活事業が審査、融資

【申込みの際には】

- 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を受けていること。
- 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。

などの要件を満たしていることが必要。

利用概要

【ご利用いただける方】

- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上（会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。）受けている方
- ・義務納税額（所得税、法人税、事業税、都道府県民税及び市町村民税）を完納している方
- ・原則として同一地域で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【ご融資条件】

- ・対象資金：運転資金、設備資金
 - ・融資限度額：2,000万円
 - ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置期間はいずれも1～2年以内）
 - ・利率：1.21%（令和元年6月3日現在）
- ※利率は変動します。詳しくは、商工会へお問い合わせください。
- ・無担保・無保証人

【申込み時の提出資料（主なもの）】

- ・前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
 - ・税金の領収書または納税証明書
 - ・決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
 - ・会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など
- ※あくまで代表的なものです。提出する書類は商工会でご確認ください。

商工会と二人三脚で創業を支援いたします!

創業の実践ノウハウをしっかりと学ぶ! 創業塾のご案内

《各種創業の支援制度を受ける為の必修講座》

本コースは、1日目、2日目の受講で市の特定創業支援を受けるのに必要な講座です!

これから創業を考えている方、創業して間もない方に対して、「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」をテーマとした創業セミナーを以下のスケジュールで開催いたします。いずれも受講料は無料です。是非ご参加ください!定員に限りがありますので、お早目のご予約をお願いいたします。

夏期・冬期の2クール開催!(※講座の内容は同じです。)

【夏期クール 2日間】

8/18(日)・25(日)

午後1:00 午前10:00

~午後5:00 ~午後 3:30

【冬期クール 2日間】

12/1(日)・8(日)

午後1:00 午前10:00

~午後5:00 ~午後 3:30

- 1日目講座 1. 創業の心構えと進め方(経営戦略) 2. 売上と経費のお金のお話し(財務戦略)
3. 河内長野市より創業補助金の説明
- 2日目講座 1. お客様の集め方、作り方(販売戦略) 2. 人の採用と育成のお話し(人財戦略)
3. 日本政策金融公庫より創業融資の説明
- ※2日目は、交流会費用として1,000円必要です。

場 所: 河内長野市商工会 会議室 (河内長野市昭栄町7-3)
講 師: ビジネスリソース代表 葉田 勉 氏 (中小企業診断士・一級販売士)
申込方法等詳細は、河内長野市商工会まで TEL0721-53-9900

自営業・フリーランスのみなさんに、ゆとりのある人生を。



今に
ゆとり

掛金は全額
所得控除で
税金がおトク。

国民年金基金
(老齢基礎年金)

老後に
ゆとり

基本は終身年金。
だから一生
お受け取り。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

全国国民年金基金



わたしも
入っています。
優香

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

全国国民年金基金 大阪支部
大阪市天王寺区上本町
6-6-26上六光ビル5F
TEL06-6775-5775

インターネットからも資料請求いただけます。 [全国国民年金基金大阪支部](#) 検索

フリーダイヤル 0120-65-4192

※地域によっては携帯電話からつながらない場合があります。一般の電話からおかけください。

みんなでなくそう差別と偏見、自ら正そう心と態度

事業主の皆さまへ

《大阪労働局からのお知らせ》

「働き方改革関連法」が順次施行! ~対応はお済みですか?~

◆ポイント1 施行:2019年4月1日~ ※中小企業は、2020年4月1日~

☑時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

◆ポイント2 施行:2019年4月1日~

☑年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

◆ポイント3 施行:2020年4月1日~ ※中小企業は、2021年4月1日~

☑正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

【課題対応のための相談窓口】 ■大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター ☎0120-068-116

大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館 5階
(ご利用時間 平日9:00~17:00)

※労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。(E-mail hatarakikata@sr-osaka.jp)

※電話、メールでの相談や事業所訪問による相談も可能です。

社会保険

『算定基礎届』

7月1日から10日までに提出しましょう

健康保険・厚生年金保険では、被保険者の実際の報酬と標準報酬(保険料や健康保険の給付金、厚生年金保険の年金額を計算する基礎となるもの)との間に大きな差がでないように、毎年1回、標準報酬が決め直されます。

事業主は7月1日に在職する全被保険者(原則)について、4月・5月・6月に支払った報酬を、年金事務所または事務センターから送られてくる『算定基礎届』に記入し、『総括表』を添えて、7月10日(水)までに事務センターへ提出することになっています。(返信用封筒での郵送による提出にご協力下さい)

建設業の一人親方

「労災保険・特別加入制度」のご案内

河内長野市商工会は、建設業の一人親方の「労災保険・特別加入」の事務全般の委託を行っております。

●加入できる方

労働者を使用しないで、建設の事業を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事する家族

●補償の対象とする範囲

請負工事現場における作業、準備、後かたづけ、資材購入などの行為等

●主な労災保険給付

*療養(補償)給付 *休業(補償)給付
*障害(補償)給付 *遺族(補償)給付

◎年間保険料、委託手数料等は

商工会までお問い合わせ下さい。
TEL0721-5319900

~組織率100%を目指して~
商工会会員増強中!!



『あなたの友人、知人企業をご紹介ください』
商工会は、金融・税務・労務・経営などのご相談に応じています。
お気軽に、ご相談ください。
河内長野市商工会 TEL0721-53-9900

すすんで活用、みんなの商工会

青年部 第37回通常総会を開催

4月18日(木)に商工会館で商工会青年部通常総会が行われ、平成31年度の新役員14名が決定しました。また、より広く青年部員の加入を勧めるにあたり、会員である商工業者の後継者として認められる者も青年部員の資格を有するよう青年部規約改正案が異議なく可決されました。

西浦克文氏が新部長に就き、猪のように突進するのではなく、部員みんなで協力し合って邁進していくことを目指してスローガンを『猪突邁進く商売繁盛から地域発展』とかかげて新年度をスタートしました。

本年度の組織として青年部内に研修・事業の2つの委員会を設置し、各種セミナー、講演会、先進地視察、地元地域でのイベントの実施や協力で地域商工業のますますの発展を目指して取り組むこととなりました。

本年は、市内産業の活性化を図るための総合研究を行い、秋に実施する商工祭の開催に向けて、青年部らしい企画運営を進めていく予定です。今年度も新たな企画を取り入れ、河内長野市が元気になるような各種事業に取り組んでいきます。



平成31年4月18日 第37回 通常総会

商工会青年部 加入のご案内

商工会には、青年部という組織がつくられています。

青年部は次代を担う経営者として新しい地域づくりの原動力となり地域の振興発展を図ろうと各種事業に取り組んでいる。やる気に満ちた組織です。是非この機会にご加入を!!

女性部 第29回通常総会を開催

去る4月17日(水)午前11時より、河内長野商工会館に於いて38名(委任状出席18名含む)の出席で女性部通常総会が開催されました。

総会では安部総務理事が司会を務め、山崎副部長の開会宣言の後、室永同理事のリードで女性部の誓いを唱和し、若林部長が挨拶をしました。議長に規約に従って、議長に若林部長が選出され議事に入り、平成30年度事業報告、収支決算報告、及び令



平成31年4月17日 第29回 通常総会

和元年度の事業計画(案)、収支予算(案)を工藤同委員と竹田同委員、戸部会計理事が説明し、原案どおり可決承認されました。

今年度もまた新たな気持ちで、若林部長を中心に「疾風迅雷」をモットーに、地域振興や社会福祉に貢献し、組織強化と部員相互の絆を深めることを確認しました。

最後に中島副部長が閉会の言葉を述べ、総会は終了しました。



平成31年1月24日 新年互礼会

